

望ましい教育環境の整備方針（案）

平成30年8月
池田町教育委員会

本町の児童数の減少傾向を踏まえ、変化の激しい時代をたくましく生き抜くことができる子どもたちの育成に向け、次のとおり「望ましい教育環境の整備方針」を定める。

1 望ましい学級規模

これからの社会で求められる力の育成に向け、少人数の単学級や複式学級の課題を踏まえ、町内の小学校を池田小学校に統合し、各学年一定規模(30人～35人程度)の学級とします。

2 児童にとっての環境変化への対応

- 学校統合に伴い、支援学級に在籍する児童も含め、児童の学習環境や生活環境など新たな生活に戸惑いを生じることのないよう、十分に配慮します。
- 学校統合に伴う児童の通学に要する時間は、50分以内を目安としますが、通学時間を緩和する方策についても検討します。

3 地域の拠点機能の継承

学校統合による「学校に関わる地域が広がる」をメリットにして、最大限活かす取組を工夫します。

4 望ましい教育環境整備に関する合意形成

学校統合に関しては、地域の方々、地域の学校支援組織と教育上の課題や地域の将来を担う子ども像を共有し、十分な理解・協力を得て進めます。

5 統合の時期等

- 利別小学校の統合時期は、平成33年度末を目途とします。
- 高島小学校の統合時期は、平成35年度末を目途とします。
- 地域の実情や児童数等の状況変化が生じた場合、或いは、通学時間の緩和策が講じられるような場合、統合時期については、協議を進める中で目途とする年度を検討します。
- 町内小学校3校の統合の方向性が見通せた段階で、小学校課程から中学校課程まで一つの学校で一貫して行う「義務教育学校」について検討します。